

科目等履修生ガイド

1. 科目等履修生とは

科目等履修生とは、正規の学生とは異なり、必要な特定の授業科目のみを受講し審査を受けたうえで、単位を修得することができる者です。教員免許状取得や勉学のために履修することができます。



2. 入学資格

学部の授業を履修する場合と大学院の授業を履修する場合とは、入学資格が異なります。

履修目的が教員免許状取得の場合は、修得済単位数について下記の条件を課していますので、条件を満たしていることを確認の上、出願してください。本学を含む大学の専攻科及び大学院に在籍している学生については、教員免許状又は資格取得が目的の場合に限られますのでご注意ください。

学部の授業を履修する場合	高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者 ※ただし、教員養成学部以外の卒業生で教員免許状の取得を目的とする場合の入学資格については、以下のとおりとします(現に教育職員(非常勤講師を含む)である者は、下記の条件は適用されません)。 ■1種免許状 … 当該免許状の所要単位の4分の3以上を修得済であること。 ■2種免許状 … 当該免許状の所要単位の2分の1以上を修得済であること。
大学院の授業を履修する場合	大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者 ※ただし、教員養成学部以外の卒業生で教員免許状の取得を目的とする場合の入学資格については、以下のとおりとします(現に教育職員(非常勤講師を含む)である者は、下記の条件は適用されません)。 ■専修免許状 … 当該免許状の所要単位の5分の4以上を修得済であること。

※教員免許状の取得を目的とする場合の修得済単位数等の確認は、教育職員免許法等及び「学力に関する証明書」(教員免許状取得に必要な科目名や単位数が記載された証明書)をもとに各自で行ってください。

3. 履修可能な単位数及び授業科目

(1) 履修可能な単位数

- 学部の授業科目 … 各学期において**10単位以内**
※ただし、本学を含む大学の専攻科及び大学院に在籍している学生は、**4単位以内**
- 大学院の授業科目 … 1年間に**6単位以内**

(2) 授業科目

福岡教育大学シラバス(https://fnavi.fukuoka-edu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21)をご参照ください。

なお、以下の授業科目については履修制限等がありますので、ご注意ください。

履修不可の授業科目

- ・ 教職実践演習
- ・ 学校図書館司書教諭資格取得のための科目



履修制限のある授業科目

以下の2つの授業科目は、本学の卒業生・修了生に限って履修することが可能です(ただし、必ず参加前年度の早い時期(遅くとも7月中旬まで)に、教育実習担当(0940-35-1233 または 0940-35-1270)へご相談ください。

- ・ 教育実習(特別支援教育実習を除く)
- ・ 介護等体験

※上記の他、履修人数に上限があるなどの履修制限を設けている場合があります。

出願予定者自身で授業担当教員に確認してください(確認方法は、「**6. 授業担当教員の承認**」をご覧ください。)

4. 費用

検定料	入学料	授業料
9,800 円	28,200 円	14,800 円×単位数

- ・ 検定料は、出願時に納入する必要があります。入学料および授業料は、入学許可後に納入時期をお知らせします。
- ・ 費用の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されます。
- ・ 前期と後期の両期間中の授業科目を履修する場合、前期出願時点で後期も履修する旨申し出ていただきますと、後期の検定料と入学料が免除されます。ただし、後期募集時に別途出願していただく必要がありますので、ご注意ください。
- ・ 在学期間は年度で区切られますので、翌年度も履修したい場合は、新たに検定料、入学料、授業料が必要となります。

5. 出願手続

授業担当教員の承認を得たうえで、所定の期間内に出願書類等を提出してください。出願書類等は、本学ホームページの「科目等履修生」ページに掲載しますので、各自ダウンロードしてください。

○ 前期授業科目 出願開始：2月15日以降 / 出願期限：3月10日(土日であればその前の平日)

○ 後期授業科目 出願開始：7月20日以降 / 出願期限：9月10日(土日であればその前の平日)

※本学ホームページ「科目等履修生」ページ (<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/activities/lifelong/auditos.html>)

6. 授業担当教員の承認

授業担当教員のメールアドレスは、福岡教育大学教員総覧 (<https://kenkyu.joho.fukuoka-edu.ac.jp/utefhp/KgApp>) に掲載されています。出願予定者自身が授業担当教員とメールでやりとりのうえ、「科目等履修生願」の履修希望科目の備考欄に承認を受けた旨を記載してください。

※授業担当教員を検索できない場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。

7. 証明書の発行

(1)成績証明書、学力に関する証明書、在籍証明書

各種証明書の発行には、約1週間を要します。

【在学期間中の場合】

「成績証明書」及び「学力に関する証明書」は、各学期の成績開示後に発行できるようになります。成績開示の時期は掲示等でお知らせします。本学ホームページの「科目等履修生」ページに掲載の「証明書発行願」に記入のうえ、下記の問合せ先へ所定の方法で申請してください。

※在学期間中は、「在籍証明書」を発行することはできません。

※在籍証明書・・・科目等履修生として在籍していた期間を証明する書類

例) ○年○月○日～△年△月△日まで科目等履修生として在籍していたことを証明する

【在学期間終了後の場合】

有料での発行となります。本学ホームページの「各種証明書の発行」ページで留意事項等を必ず確認のうえ、同ページ内にある「証明書オンライン申込システム」から申請してください。

※本学ホームページ「各種証明書の発行」ページ (<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/procedure/certificate.html>)

(2)学割及び通学定期に関する証明書は、正規の学生ではありませんので、発行することはできません。

8. 教員免許状の取得を希望される方へ

・教員免許状の取得を希望される方は、「学力に関する証明書」(教員免許状取得に必要な科目名や単位数が記載された証明書)を入手の上、現住所の都道府県(教員として勤務している場合は勤務校のある都道府県)の教育委員会に相談し、当該免許状の取得に必要な科目を確認するようにしてください。

・教育職員免許法が改正され、平成31年4月1日に施行されたことに伴い、教員免許状の取得要件が変更されています。大学等の在籍時に不足していた科目に加え、新たに科目の追加修得が必要になる場合がありますのでご注意ください。

・令和4年4月1日よりICT(情報通信技術)を活用した教育に関する科目(「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の科目)の修得が教員免許状取得希望者に義務付けられています(※)。

※なお、経過措置により、既に卒業大学等で「教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)」の要件を満たす科目の単位を修得していれば、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を新たに修得する必要はありません。要件を満たしているか否かは卒業大学等から「学力に関する証明書」を発行し、都道府県教育委員会にて免許相談を行ってください。

・教員免許状の授与は教育委員会が行いますので、自身で現住所の都道府県(教員として勤務している場合は勤務校のある都道府県)の教育委員会に申請してください。科目等履修生の代わりに、本学が教育委員会に対して、教員免許状の申請をすることはできません。

・教員免許状の申請に必要な書類や免許申請の締め切り等は教育委員会によって異なります。各都道府県の教育委員会のホームページを確認するようにしてください。

・教員免許状の取得を条件に翌年度4月からの採用が内定している場合などで、年度内の教員免許状取得を希望する方は、教育委員会の個人申請の受付期間や、本学の成績証明書等の発行時期に留意する必要があります。

【問合せ先】 福岡教育大学 教育支援課 総務グループ(学生センター2階③番窓口)
TEL:0940-35-1246/E-Mail:kyouscho@fukuoka-edu.ac.jp